

改定 北九州市生物多様性戦略（骨子案）

第1章 北九州市の生物多様性

○北九州市の生物多様性の特徴と魅力 ～都市と近接する豊かな自然「アーバンネイチャー」～

- ・市域の約40%が森林で緑が多い
- ・3つの国立・国定公園がある（瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園）
- ・大都市かつ工業が盛んな都市でありながら、近傍に多くの豊かな自然がある
- ・響灘、関門海峡、周防灘と3つの特色ある海に囲まれ、政令市で最も長い海岸線を有する
- ・豊かな自然の恵みを楽しむ特色ある農林水産物がある
- ・曽根干潟や響灘ビオトープ等、日本有数の希少な生物の生息地がある
- ・日本列島を縦断する渡り鳥と、日本と大陸とを行き来する渡り鳥が交差する「渡りの十字路」に位置し、渡り鳥の重要な拠点となる越冬地や中継地がある

第2章 生物多様性をめぐる国内外の動向

○生物多様性とは

- ・生物多様性の意味
- ・なぜ生物多様性が重要なのか

○生物多様性の損失の危機

- ・人間による乱開発や、過疎化等による自然に対する働きかけの縮小、外来種等の持ち込み、気候変動等（4つの危機）により過去に類を見ないスピードで損失
- ・持続可能な社会の実現にむけた変革が必要

○国内外の動向

- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組（COP15）
- ・生物多様性国家戦略、ネイチャーポジティブ経済移行戦略、生物多様性増進活動促進法

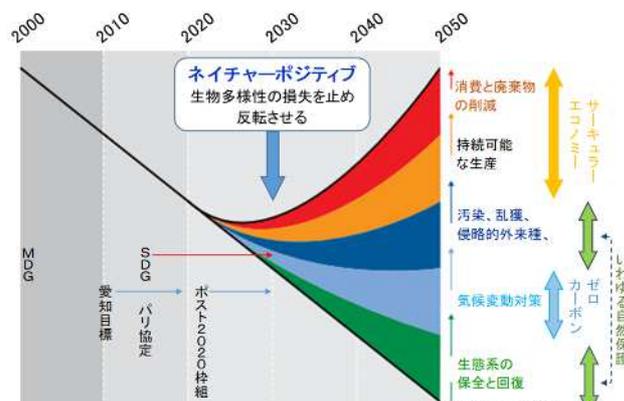


図 生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典：地球規模生物多様性概況第5版(GBO5)(2020)

第3章 北九州市のこれまでの取組

○公害克服の経験

- ・市民－企業－行政が一丸となった公害克服の歴史は、まさに生物多様性回復への取組

○現行戦略での主要な取組

- ・市民への普及啓発、環境教育等の取組による生物多様性の認知度向上
- ・自然とふれあう機会の創出、公園や水辺の環境改善、市民参加型の自然環境調査の実施

○今後取り組むべきこと

- ・自然の保全・回復（ネイチャーポジティブ）の重要性を市民・企業等に知ってもらう
- ・実際にネイチャーポジティブに取り組む市民・企業等を増やす
- ・市の豊かな自然を活用して、市の成長へとつなげる

第4章 新戦略（2025-2030）の概要

○目指す姿

北九州市の生物多様性を適切に保全し、持続可能な方法で利用するとともに、その魅力を効果的に発信することで、市民が自然に触れ、楽しむ機会を増やす。（北九州市基本構想「彩りあるまち」「安らぐまち」の実現）

また、自然を活かした地域づくりを通じて、都市ブランドの向上を図り、市のイメージアップや発展につなげる。（北九州市基本構想「稼げるまち」の実現）

○戦略の方針

基本理念：都市と自然との共生 ～都市成長と自然再興(ネイチャーポジティブ)の好循環～

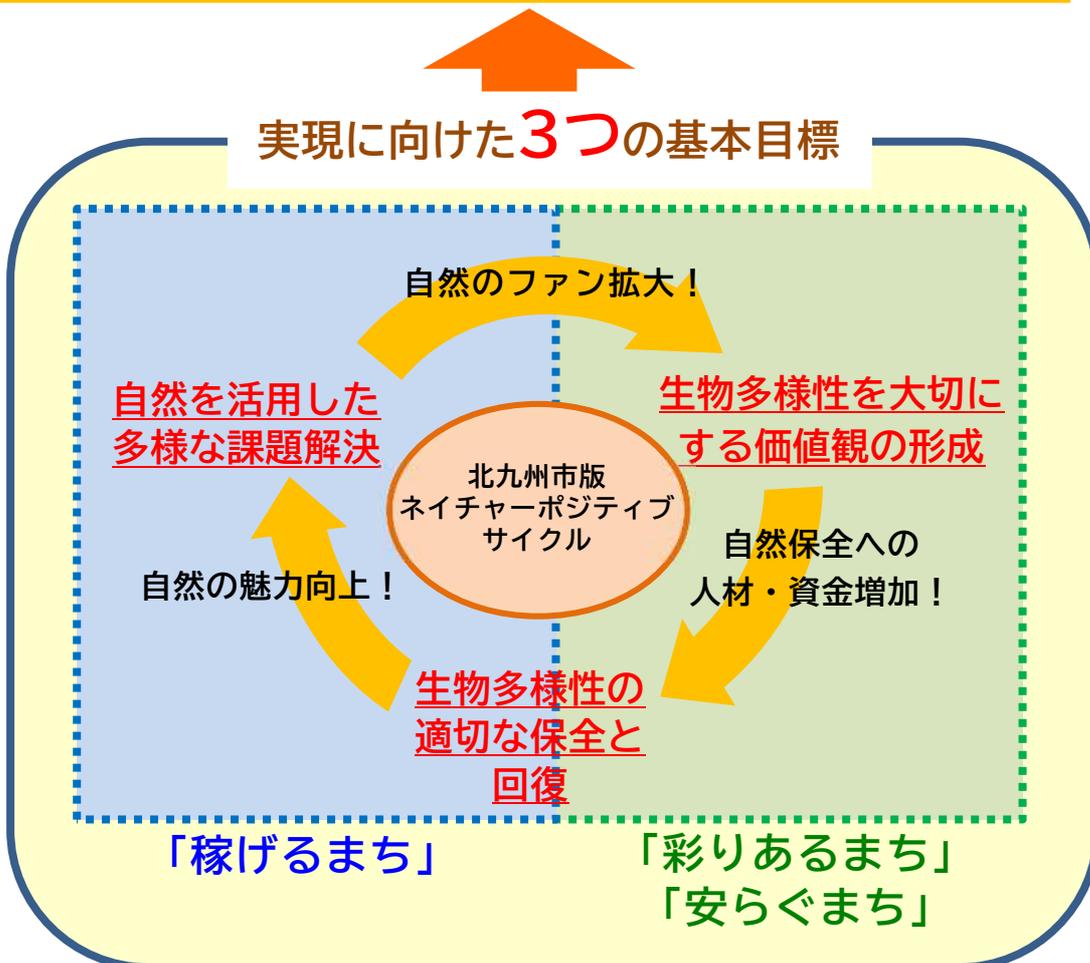
対象期間：2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までの6年間

対象区域：北九州市全域を基本とし、必要に応じて広域的な取組を推進

基本目標：（1）生物多様性を大切にする価値観の形成

（2）生物多様性の適切な保全と回復

（3）自然を活用した多様な課題の解決



基本目標（１） 生物多様性を大切にする価値観の形成

<p>【取組の方向性】 生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成する</p>
<p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性に関心を持つ市民の増加 ・ 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換（食品ロス減少、地産地消など） ・ 市内の自然環境の魅力発信

主な指標	現 状	目 標
生物多様性に関する市民の認知度	28.8% (2023 年度)	60%
生物多様性保全につながる活動への参加率	26.6% (2023 年度)	50%
市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみの排出量	452g (2022 年度)	420g 以下

基本目標（２） 生物多様性の適切な保全と回復

<p>【取組の方向性】 北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進する</p>
<p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間等と連携した OECM※の拡大 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin: 5px 0;"> <p>※OECM: <u>O</u>ther <u>E</u>ffective Area-based <u>C</u>onservation <u>M</u>easures の略で、保護地域（自然公園法等の法律で保護されている地域）以外で生物多様性の保全が図られている場所。ここには里地里山や有機農業に取り組む農地等の多様な地域が含まれる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里地里山の回復 ・ 希少種の保全や特定外来生物の防除 ・ 生物多様性戦略を推進する拠点やネットワークの設置

主な指標	現 状	目 標
市内陸地の保全地域拡大 (保全地域：保護地域 + OECM)	29.5% (2023 年度)	30% (約 250ha の拡大)
自然共生サイトの認定数（累計）	1 ヶ所 (2023 年度)	5 ヶ所
生物多様性保全につながる活動への参加率 (再掲)	26.6% (2023 年度)	50%

基本目標（3） 自然を活用した多様な課題の解決

【取組の方向性】

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげる

【重点施策】

- ・ 自然を活用した脱炭素社会の実現
- ・ 持続可能な環境保全型の農林水産業の拡大
- ・ 適切な間伐による森林や竹林の管理
- ・ 事業者と連携したネイチャーポジティブ施策の推進
- ・ 自然の魅力を体感できる施設の利用者増
- ・ グリーンインフラを活用した防災、気候変動への適応対策
- ・ 自然の魅力を活かした観光や農林水産業等の振興
- ・ 北九州市への観光客、移住者、進出企業の増加

主な指標	現 状	目 標
ネイチャーポジティブ宣言への参加団体数の増加	—	30 団体
ネイチャーポジティブ経営に取り組む市内企業数	—	30 企業

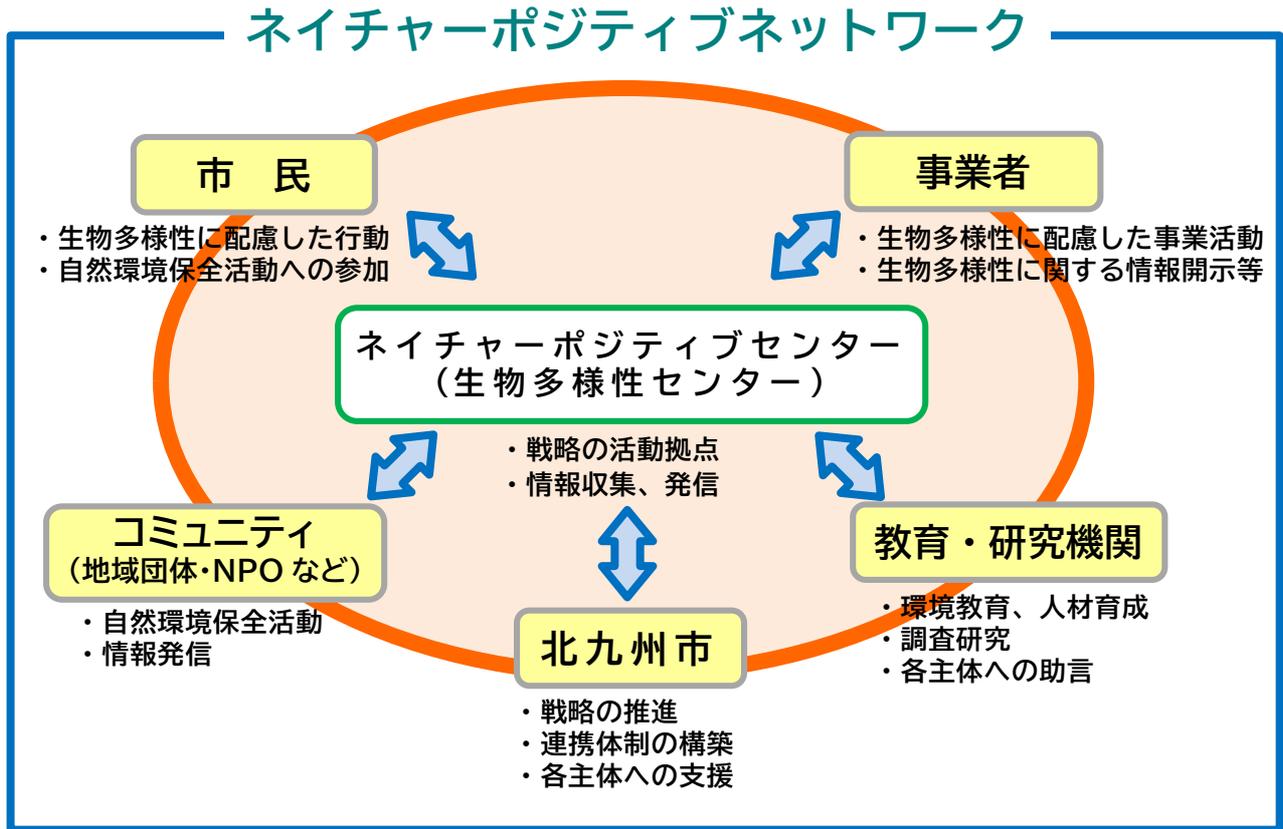
ネイチャーポジティブ経済移行アクションプラン

- ① ネイチャーポジティブネットワークの構築
- ② ネイチャーポジティブセンター（生物多様性センター）の設置
- ③ ネイチャーポジティブ経営の推進
- ④ 企業等の経済活動に関する情報開示（TNFD）、目標設定（SBTs for Nature）等の推進

TNFD：自然資本や生物多様性に関するリスク等の情報開示

SBTs for Nature：自然に悪影響を与える要素に対する削減目標の設定

○戦略の推進体制（各主体の役割）



第5章 各施策の一覧

- ・具体的な施策を掲載予定